iii　当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であり、又は過去10年間に当該株式会社の特定関係事業者（当該株式会社の子会社を除く。）の業務執行者若しくは役員であったことがあること。

［iv～vi　略］

［ト・チ　略］

⑷　会計監査人の選任に関する議案

次に掲げる事項を記載すること。

［①～⑤　略］

⑥　候補者と当該株式会社との間で補償契約を締結しているとき又は補償契約を締結する予定があるときは、その補償契約の内容の概要

⑦　候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しているとき又は当該役員等賠償責任保険契約を締結する予定があるときは、その役員等賠償責任保険契約の内容の概要

⑧・⑨　［略］

⑩　株式会社が公開会社である場合において、当該候補者が次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、当該イ又はロに定めるものから多額の金銭その他の財産上の利益（これらの者から受ける会計監査人（会社法以外の法令の規定によるこれに相当するものを含む。）としての報酬等及び公認会計士法第２条第１項に規定する業務の対価を除く。）を受ける予定があるとき又は過去２年間に受けていたときは、その内容

イ　当該株式会社に親会社等がある場合　当該株式会社、当該親会社等又は当該親会社等の子会社等（当該株式会社を除く。）若しくは関連会社（会社計算規則第２条第３項第21号に規定する関連会社をいう。以下同じ。）（当該親会社等が会社でない場合におけるその関連会社に相当するものを含む。）

ロ　［略］

［２～４の３　略］

５　合併契約等の承認に関する議案

［⑴～⑸　略］

⑹　株式移転計画の承認に関する議案

［①・②　略］

③　当該株式会社が会社法第773条第１項第５号に規定する株式移転完全子会社又は保険業法第96条の９第１項第９号の株式会社である場合において、会社法第298条第１項の決定をした日における会社法施行規則第206条各号（第５号及び第６号を除く。）又は保険業法施行規則第45条の18各号（第５号及び第６号を除く。）に掲げる事項があるときは、当該事項の内容の概要

［④～⑧　略］

⑺　株式交付計画の承認に関する議案

次に掲げる事項を記載すること。

①　当該株式交付を行う理由

②　株式交付計画の内容の概要

③　当該株式会社が株式交付親会社である場合において、会社法第298条第１項の決定をした日における会社法施行規則第213条の２各号（第６号及び第７号を除く。）に掲げる事項があるときは、当該事項の内容の概要

⑻　［略］

［６・７　略］

iii　当該株式会社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であり、又は過去５年間に当該株式会社の特定関係事業者（当該株式会社の子会社を除く。）の業務執行者若しくは役員であったことがあること。

［iv～vi　同左］

［ト・チ　同左］

⑷　［同左］

［同左］

［①～⑤　同左］

［加える。］

［加える。］

⑥・⑦　［同左］

⑧　［同左］

イ　当該株式会社に親会社等がある場合　当該株式会社、当該親会社等又は当該親会社等の子会社等（当該株式会社を除く。）若しくは関連会社（会社計算規則第２条第３項第18号に規定する関連会社をいう。以下同じ。）（当該親会社等が会社でない場合におけるその関連会社に相当するものを含む。）

ロ　［同左］

［２～４の３　同左］

５　［同左］

［⑴～⑸　同左］

⑹　［同左］

［①・②　同左］

③　当該株式会社が会社法第773条第１項第５号に規定する株式移転完全子会社又は保険業法第96条の９第１項第９号の株式会社である場合において、会社法第298条第１項の決定をした日における会社法施行規則第206条各号（第５号及び第６号を除く。）又は保険業法施行規則第45条の17各号（第５号及び第６号を除く。）に掲げる事項があるときは、当該事項の内容の概要

［④～⑧　同左］

［加える。］

⑺　［同左］

［６・７　同左］